

# 明治大学大学院経営学研究科 (経営労務プログラム) 募集のご案内

平成20年度より、明治大学大学院経営学研究科に経営労務プログラムが開設され、連合会より、同プログラムに社会保険労務士を推薦することとしております。

同プログラムへの推薦により、これまでに110名の社労士が明治大学大学院に入学し、修了した方にはMBA(経営学修士)が授与されています。

つきましては、令和4年度入試におきましても、下記のとおり募集要項が定められましたので、ご案内いたします。

なお、本誌本年8月号では、担当講師による「求める人物像」、修了生による「研究成果と社労士業務」を掲載する予定です。

## 募集要項 (要約)

### 1. 明治大学大学院経営学研究科 (博士前期課程) 概要

- (1) 大学院所在地  
東京都千代田区神田駿河台1-1  
  - ・JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線/御茶ノ水駅 下車徒歩3分
  - ・東京メトロ千代田線/新御茶ノ水駅 下車徒歩5分
  - ・都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線/神保町駅 下車徒歩5分
- (2) 授業時間帯  
原則、平日(月曜日～金曜日)夜間・土曜日  
※平日昼間開講の講義も履修可能
- (3) 修了要件  
①2年以上の在学及び36単位以上の修得  
②修士論文(又は課題研究レポート)の提出
- (4) 学費等(初年度)

入 学 金	200,000円
授 業 料	560,000円
教育充実料	60,000円
そ の 他	3,000円
合 計	823,000円
- (5) その他  
①明治大学大学院の募集要項は、明治大学大学院HPからダウンロードしてください。  
[https://www.meiji.ac.jp/dai\\_in/bosyuyoko-kakomon/6t5h7p00001c3a52-att/2022keieiken-yoko.pdf](https://www.meiji.ac.jp/dai_in/bosyuyoko-kakomon/6t5h7p00001c3a52-att/2022keieiken-yoko.pdf)  
②入学検定料 35,000円

### 2. 応募要件

以下の3つの要件すべてを満たす場合、応募することができます。

- (1) 社会保険労務士として登録して3年を経過していること。
- (2) 3年以上の実務経験(※1)を有する者、またはそれと同等以上の経験(※2)を有する者であること。  
(※1)「実務経験」とは、次のいずれかをいう。  
① 開業社会保険労務士または社会保険労務士法人の社員として、顧問先事業所における人事労務管理の実務を行っているか、または行っていたことがあること。

- ② 社会保険労務士事務所または社会保険労務士法人の勤務社会保険労務士として顧問先事業所における人事労務管理の実務を担当しているか、または担当したことがあること。
  - ③ 勤務社会保険労務士として、勤務先企業の人事労務管理の実務を担当しているか、または担当したことがあること。
- (※2)「それと同等以上の経験」とは、所属の都道府県社会保険労務士会会長に自己の業務内容等を記載した職務経歴書を提出し、(※1)と同等以上と認められた場合をいう。
- (3) 明治大学大学院に入学する時点で、22歳以上であること。

### 3. 募集期間

令和3年7月19日(月)から令和3年9月6日(月)

### 4. 入試説明会

入試説明会動画を連合会ホームページ会員ページにて配信いたします。入学を検討中の方はもちろん、これから検討したいという方もご視聴ください。

- (1) 配信期間 (予定)  
令和3年7月末から令和3年8月末
- (2) 説明会内容 (予定)
  - ① 明治大学大学院経営学研究科長からの挨拶
  - ② 全国社会保険労務士会連合会からの挨拶
  - ③ 経営学研究科マネジメントコース経営労務プログラム入試について
  - ④ 人事労務系教員の紹介と挨拶
  - ⑤ 教育補助講師の紹介と挨拶
  - ⑥ 公開講義の案内
  - ⑦ 経営労務プログラムで学んだ経験について
  - ⑧ 質疑応答・その他
  - ⑨ お知らせ

### 5. 提出書類

- (1) 職務経歴書
    - ① 所定の様式を使用してください。
    - ② 所定の様式は、連合会ホームページの会員ページ お知らせ「令和4年度明治大学大学院経営学研究科(経営労務プログラム)募集及び入試説明会動画のご案内」よりダウンロードできます。  
なお、A4版でプリントアウトし、提出してください。
  - (2) 課題レポート  
テーマ 下記1および2のいずれかから1つを選択してください。
    - 1. いわゆる「ジョブ型雇用」に関する労務管理のあり方について、社会保険労務士の視点であなたの考えを述べてください。
    - 2. 新型コロナウイルスの雇用への影響は、女性・非正規に集中していることが明らかになってきています。ポストコロナ時代の女性・非正規に対する労務管理上の取り組みについて、社会保険労務士の視点で、あなたの考えを述べてください。
- ① 文字数 : 3,000字程度 (2,700字~3,300字)  
※句読点は文字数にカウントしてください。  
※参考文献は必ず明記してください。なお、文末に参考文献を列記する場合、文字数のカウント外としてください (文末に文字数を明記してください)。
  - ② 提出形式 : パソコンで作成し、A4版・縦方向、横書でプリントアウトし、提出してください。
  - ③ その他 : レポートは、1行目に所属会及び氏名、2行目に選択したテーマ、その後1行あけて、4行目から本文を書き始めてください。

## 6. 書類提出先

所属の都道府県社会保険労務士会

## 7. 提出方法

- (1) 所属の都道府県社会保険労務士会に持参  
各都道府県社会保険労務士会の業務時間内に持参してください。
- (2) 所属の都道府県社会保険労務士会に郵送  
特定記録郵便もしくは簡易書留扱いで郵送してください。  
令和3年9月6日(月)必着です。

※提出書類に不備があった場合は受け付けられません。

## 8. 連合会における推薦者の決定

- (1) 都道府県社会保険労務士会会長の推薦に基づき、連合会に設置された推薦委員会において、提出された課題レポートを審査のうえ決定されます。
- (2) 推薦に関する結果は、連合会から直接応募者に通知します。
- (3) 推薦者の決定に関する照会には応じられませんので、あらかじめご了承ください。

## 9. 出願

- (1) 連合会において推薦が決定した場合、別途、明治大学大学院に出願していただくこととなります。
- (2) 明治大学大学院への出願期間は、令和3年11月28日(日)～令和3年12月3日(金)となります。

## 10. 明治大学大学院における合格者の決定

- (1) 出願者の書類選考・面接試問が明治大学大学院において行われます。
- (2) 面接試問日は令和4年2月22日(火)、合格者の決定日は令和4年2月24日(木)です。詳細は明治大学大学院経営学研究科の募集要項をご確認ください。
- (3) 合格に関する通知は、明治大学大学院から直接合格者に行われます。

お問い合わせ先 全国社会保険労務士会連合会 社会保険労務士総合研究機構 TEL 03-6225-4870

## よくある質問 (FAQ)



Q

仕事が忙しいため、2年間で卒業単位を取得した上で、修士論文、課題レポートを書き上げる自信がありません。必ず2年間で修了しなければいけないのでしょうか。



A

必ずしも2年間で修了する必要はありません。最大で4年間在籍可能です。過去のケースでは、入学当初から3年計画で入学された方もいらっしゃいました。ご自身の状況に応じて柔軟な学び方が可能です。

また、大学院入学前に「科目等履修生制度」を利用して、入学後の負担を減らす方もいらっしゃいます。当該制度については下記をご確認ください。

<科目等履修生制度について>

大学院で開設されている特定の科目を履修し、一定の単位を修得することが可能です(学士の学位を有する方のみ)。また、本制度で修得した単位は、大学院入学後に「単位認定申請」することにより、大学院修了に必要な単位として認定されます。



**Q** 大学を卒業してからかなりの年数が経過しているため、講義についていけないのか不安です。大学院の授業を体感できる方法などはありますか。



**A** 上記「科目等履修生制度」の他、例年9月下旬～10月上旬に開催される公開講座に参加することにより、大学院入学前に授業の雰囲気等を体感し、不安を払拭した上でチャレンジされる方もいらっしゃいます。詳細につきましては、明治大学大学院経営学研究科までお問合せください。



**Q** 大学在学時、卒論を書いた経験がない方、卒論を書いてから年数が経過している方、あるいは、卒論を書いた経験はあるが経営学とは遠い分野である方をサポートしていただける制度はありますか。



**A** 本プログラムでは、研究活動をサポートするための**教育補助講師**（下記参照）が置かれ、自学・自習のための支援や論文執筆に関わる助言を行います。不安を払拭しながら研究に臨める体制が整えられています。

## 社労士院生の研究活動に対するサポート体制

—教育補助講師による研究支援体制—

【入試説明会における明治大学大学院経営学研究科資料より抜粋】

経営学研究科に入学した現役社労士は、2年間の研究活動を通じて修士論文または課題研究レポートをまとめて提出しなければなりません。実務志向の考え方を学術研究志向に転換させるのは、誰でも大変に辛いことです。経営労務プログラムは、修士論文を作成する過程において現役社労士が直面する困難を想定し社労士の研究活動をサポートするための教育補助講師体制を整えています。

1. 授業補助
2. 教材作成
3. 授業のフォローアップ

担当教員の指示に従って、授業のフォローアップを行います。このフォローアップとは、やむをえない事情で授業を欠席した院生に対し、教材を配布したり、授業の概要と要点について解説したり、また、必要な場合には、必読すべき文献を紹介します。

4. 学習への支援・指導

担当教員の指示に従って、院生個人の自学・自習に対する支援と指導を行います。この場合の“支援”とは、書誌の利用法、文献検索法、図書館活用法、研究に必要な文献収集、情報収集に関わるものを指しています。また、この場合の“指導”とは、修士論文執筆に必要な「執筆要領」に関わる助言、場合によっては、修士論文作成上の注意などを指しています。

〈 科目等履修生制度・教育補助講師等に  
関する問い合わせ先 〉

明治大学大学院経営学研究科  
東京都千代田区神田駿河台1-1 TEL: 03-3296-4705